

神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出について

神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

令和 7 年 3 月 2 4 日提出

提出者	秦野市議会議員	福	森	真	司
賛成者	同	間	地		薫
同	同	石	川		潤
同	同	桑	原	昌	之
同	同	中	村	知	也
同	同	川	口		薫
同	同	小	菅	基	司
同	同	横	溝	泰	世

提案理由

未来を担う子どもたちのために私学助成制度を改善し、保護者の経済的負担の軽減、教育の機会均等を図るため、私学助成の一層の拡充に努めるよう、県に意見書を提出するものであります。

神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書

県内の私立学校においては、各校が建学の精神と教育方針に基づき、特色ある教育を実施しており、教育を支える担い手として大切な役割を果たしている。

県は、国による高等学校等就学支援金制度に上乗せし、令和6年4月1日から私立高等学校等学費支援制度を拡充することで、年収700万円未満の世帯まで、また多子家庭においては年収910万円未満の世帯までを対象に、県内の私立高等学校の平均授業料相当額まで補助を行い、実質的な授業料の無償化が実現している。しかし、これらの制度では補助対象が授業料に限定されているため、施設整備費や入学金など、授業料以外にも多額な自己負担が必要となり、私立学校へ進学を希望する児童・生徒等の保護者にとって、いまだ学費は重い負担となっている。

また、令和6年度は、私立学校の健全な運営を資するための私立経常費補助額について、県として、国の増額を上回る増額を行ったが、いまだ幼稚園を除いた小・中学校、高等学校で国基準額に達しておらず、全国と比較しても低い水準である。

したがって、県においては、未来を担う子どもたちのために、さらなる経常費補助額の増額、授業料補助額の対象拡大、県外の私立高等学校へ通学する生徒への授業料補助額の支給など、助成制度を改善し、保護者の経済的な負担軽減や教育の機会均等を図るため、私学助成の一層の拡充に努めることを要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月24日

神奈川県知事 様

秦野市議会議長 横山 むらさき